

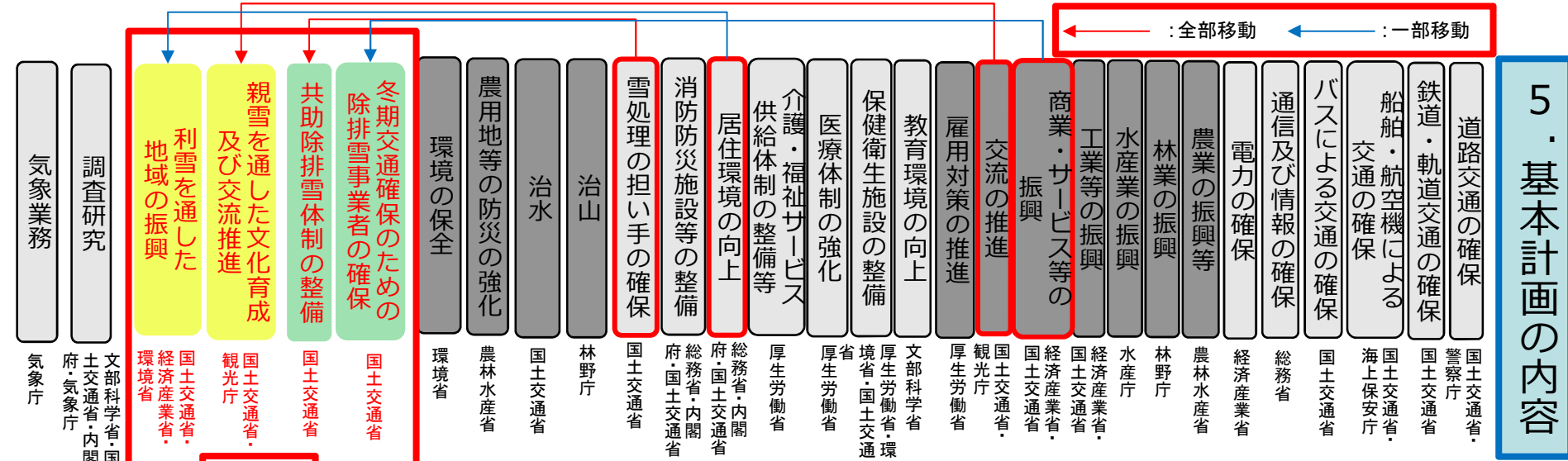
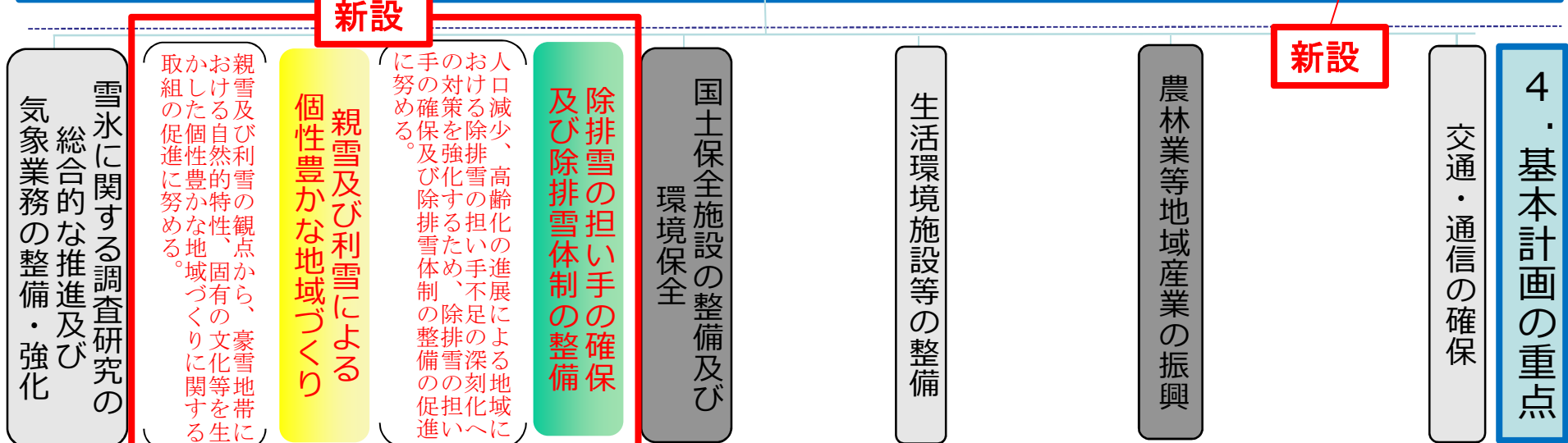
豪雪地帯対策基本計画変更案の概要

令和4年10月27日(木)
国土交通省国土政策局

第7次豪雪地帯対策基本計画の構成変更案

赤字: 変更箇所

1. 基本計画の目的 2. 基本計画の位置付け 3. 基本理念



6. 基本計画の推進

その他、記載の拡充

第7次豪雪地帯対策基本計画変更案の概要

主な追加・変更項目（案）

項目	内容
(1)総則的規定の整備	①「1. 基本計画の目的」の拡充 昨今の豪雪地帯の困難な現状を記載するとともに、雪の新たな価値の創出という視点を追加。 ②「3. 基本理念」の追加 国土強靱化や産業振興、地域活性化の観点から基本理念を明確化。
(2)重点を置いて推進を図る事項として2項目を新設	「4. 基本計画の重点」に以下の①②を新設し、「5. 基本計画の内容」において対応を強化。 ※印は変更案における主な追加項目 ①「第5 除排雪の担い手の確保及び除排雪体制の整備の促進」 人口減少や高齢化の進行による除排雪の担い手不足に対応するために必要な施策を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期交通確保のための除排雪事業者の確保 ・共助除排雪体制の整備 ※交付金の交付及びその他の措置 ②「第6 親雪及び利雪による個性豊かな地域づくり」 豪雪地帯の自然的特性、固有の文化等を生かした個性豊かな地域づくりに関する取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・親雪を通じた文化育成及び交流推進 ・利雪を通じた地域の振興 ※雪の多様な利活用
(3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雪地帯の特性を踏まえた地震・津波等に係る防災対策に関する観点の追加 ・幹線道路の交通確保（短期間の集中的な大雪時における対応） ・克雪に関する技術開発の促進に関する観点の追加 等